

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

11

No.643



ふれあいフェスタ長瀬実行委員会（長瀬町商工会青年部）主催による「第14回ふれあいフェスタ長瀬」が花の里長瀬において盛大に開催されました。当日ステージでは「長瀬町観光大使 今井華さん」も参加し、埼玉県主催の長瀬山ガール・ファッションイベントが行われ、3名の方が受賞しました。このイベントは、埼玉県が山の日の施行を記念して、秩父の登山・ハイキング観光の振興を目的に開催されたものです。
【10月8日】

平成28年11月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

9月定例会報告

平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定など10議案を可決

9月7日(水)に平成28年第3回長瀬町議会定例会が開催されました。この議会では、町長提出議案10件が審議され、いずれも原案のとおり可決・認定・同意されました。請願は2件が審議され、採択1件、不採択1件となりました。また、7名の議員が町政に対する一般質問を行いました。

議案の内容

■条例の一部改正

◇長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものです。

■決算認定

◇平成27年度長瀬町一般会計歳入歳出決算認定について

◇平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◇平成27年度長瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◇平成27年度長瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

各会計の決算について、認定を行ったものです。決算の内容は、4・5ページをご覧ください。

■補正予算

◇平成28年度長瀬町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に8,350万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億3,025万5千円とするものです。

内容は、歳入では、普通交付税、繰越金の増額。歳出では、橋梁点検業務委託、中央公民館体育室ステージ幕設置工事などによるものです。

◇平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に6,878万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億9,689万3千円とするものです。

内容は、歳入では、繰越金の増額及び一般会計繰入金金の減額。歳出では、療養給付費、高額療養の増額分などによるものです。

◇平成28年度長瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に3,921万円を追加し、予算の総額を7億8,479万9千円とするものです。

内容は、歳入では、国庫負担金、

支払基金交付金、県負担金、繰越金の増額及び一般会計繰入金、基金繰入金の減額。歳出では、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、特定入所者介護サービス等費、基金積立金、償還金の増額によるものです。

◇平成28年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に変更ありませんが、款項の区分及び該当区分の金額を変更するものです。

■人事案件

◇長瀬町教育委員会委員の任命について

長瀬町教育委員の小田昇氏の任期が、平成28年9月30日で満了となるため、後任として齊藤慶子氏を任命することについて同意されたものです。

請願

◇平成27年請願第3号 長瀬町議会の議会報告書の発行に関する請願

【採択】

長瀬町の開かれた政治を求める会 代表呼びかけ人 眞壁 恵一郎

◇平成27年請願第4号 長瀬町議会の議会報告会の開催に関する請願

【不採択】

長瀬町の開かれた政治を求める会 代表呼びかけ人 眞壁 恵一郎

家屋を取り壊したときは

家屋(住宅、倉庫など)を取り壊したときは、税務課資産税担当に「家屋滅失申告書」を提出してください。

申告書を提出していただいた後に、職員が現地を訪問し、家屋が取り壊されている確認をします。

◆登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で滅失登記の申請をしてください。

ただし、滅失登記の申請が12月末日までに間に合わない場合は、取り壊した年内に「家屋滅失申告書」を提出してください。

◆登記されていない建物を取り壊した場合

取り壊したらすぐに「家屋滅失申告書」を提出してください。

課税の基準となる平成29年1月1日に家屋が存在していた場合には、平成29年度の固定資産税は賦課されます。

また、「家屋滅失申告書」を12月末日を過ぎて提出した場合は、1月1日までに取り壊した確認ができず、原則、固定資産税の課税の対象になりますので、ご注意ください。

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

平成29年度 保育園・幼稚園入園案内

～ 町内保育園等の入園案内をご紹介します ～

保 育 園

《入園基準》

入所できる児童は、保護者のいずれもが次のいずれかの事由に該当する場合に限ります。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害
- ④親族の常時看護・介護 ⑤災害復旧
- ⑥継続的な求職活動 ⑦就学
- ⑧虐待やDVの恐れがあることなど

■申請書配付開始日・窓口 11月4日(金) 役場健康福祉課窓口

■申請書受付期間 11月15日(火)～30日(水)
※土・日曜日及び祝日を除く
午前9時から午後5時まで

■留意事項 入所審査の結果は2月中旬～下旬頃に通知する予定です。なお、見学希望等につきましては、保育園へ直接お問い合わせください。

申込み・問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線124・128

高砂保育園 問合せ ☎66・0287

- キリスト教会を設置母体とし、キリスト教的博愛精神に基づいた保育を行っています。
- 心身ともに健やかで落ち着いた子どもを育てていきます。

たけのこ保育園 問合せ ☎66・0383

- 一人ひとりの子どもによく目の行き届く、1クラス10人前後の手厚い保育体制です。
- 自然の味を大切にしたり手作りの給食です。
- 丈夫な身体とみずみずしい感性、人間の土台をゆくり、そしてしっかりと培っていくことを保育の柱にしています。

幼稚園・認定こども園

長瀬幼稚園は平成29年度から幼稚園型認定こども園に移行予定です。

幼稚園型認定こども園は、1号認定、2号認定の児童が入園できます。

【1号認定】3歳、4歳、5歳児

(従来の幼稚園入園に該当)

【2号認定】3歳、4歳、5歳児

(保育の必要な事由(保育園の入園基準)に該当)

【1号認定】11月1日(火)より願書受付 直接幼稚園へ

【2号認定】申請書配布・受付窓口 健康福祉課

申請書配付開始 11月 4日(金)

申請書受付期間 11月15日(火)～30日(水)

※土・日曜日及び祝日を除く
午前9時から午後5時まで

長瀬幼稚園 問合せ ☎66・0356

- 心と身体を豊かに育む「ムーブメント教育」を行っています。
- 「生きる力」と「人と共に生きる力」両面の育成が目標です。
- 立地環境を生かした自然体験活動が「優しさ」と「感性」を育みます。
- ホームページ <http://nagatoro-kg.com>
なお、見学希望等につきましては、長瀬幼稚園へ直接お問い合わせください。

平成29年度 放課後児童クラブ入室募集

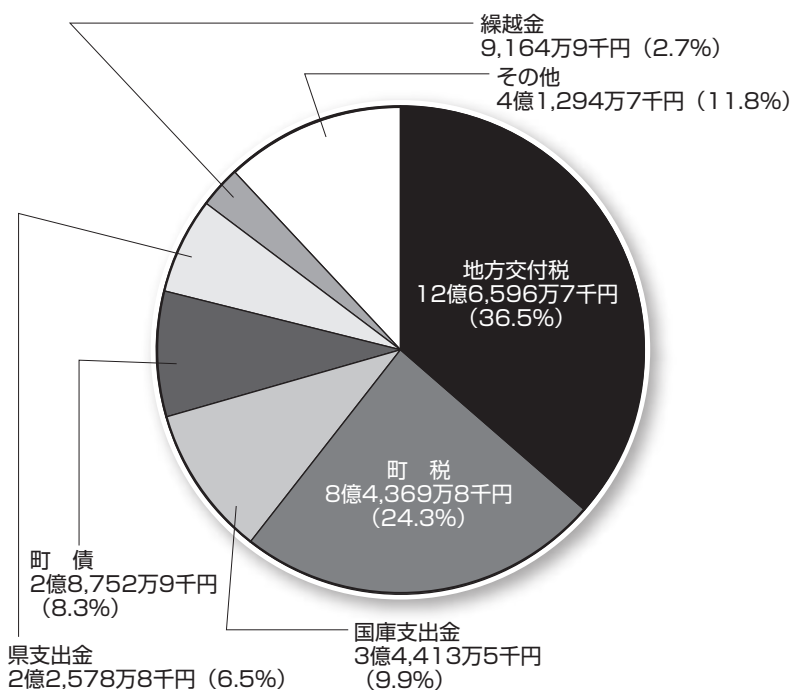
保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校児童を対象に放課後児童クラブ室を開設しています。平成29年4月から入室する児童の募集を行います。

対象期間	平成29年4月～平成30年3月
対象者	就労などにより保護者が昼間保育ができない家庭の児童
開設学童クラブ	長瀬第一小学校区 ・長瀬一小放課後児童クラブ室(長瀬第一小学校内に開設) ・たけのこ学童クラブ(たけのこ保育園内に併設)
	長瀬第二小学校区 ・長瀬二小放課後児童クラブ室(長瀬町世代間交流支援センター)
提出書類	入室申請書、 保護者 の勤務証明書など
書類配布・提出場所	平成28年11月4日(金)～(※土・日曜日及び祝日を除く)
	・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室は健康福祉課 ・たけのこ学童クラブはたけのこ学童クラブ
提出期日	平成28年12月9日(金)
その他	・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室は、「入室のしおり」に詳細が説明してあります。(申請書と一緒にお渡しします。)
	・たけのこ学童は、たけのこ学童でお渡しする書類をご確認ください。

問合せ ・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室 健康福祉課 ☎66・3111 内線124
たけのこ学童クラブ ☎66・0385



歳入決算額 34億7,171万3千円



地方交付税…町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されたもの

町税…皆さんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など

国庫支出金…特定の事務事業に対し、国から交付されたもの

町債…建設事業などの財源に充てるため借り入れたもの

県支出金…特定の事務事業に対し、県から交付されたもの

繰越金…前年度からの繰越金

決算は、限られたお金を有効に使い、いろいろな事業を行ってきた、いわば「町の家計簿」です。
また、町民の皆さんからお預かりした税金などが、どのように使われ、活かされたかを知るまちづくりの記録でもあります。

今月号では、平成27年度決算の概要をお知らせします。
平成27年度の一般会計の決算は、歳入が34億7,171万3千円、歳出が33億3,068万5千円で、差し引き1億4,102万8千円の黒字になりました。
前年度に比べると歳入が

359万5千円増加し、歳出は4,578万4千円減少しました。これは、歳入では、国庫支出金、地方交付税、町債、地方消費税交付金などの増加、歳出では、総務費、民生費、土木費、教育費などの減少によるものです。

平成27年度決算報告

一般会計

町民1人に使われたお金
446,712円

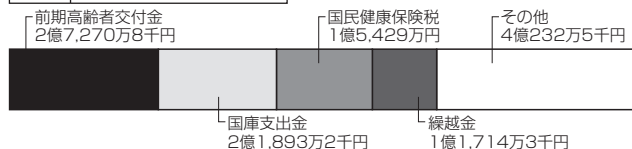
町民1人が納めた金額
113,157円

人口(平成28年4月1日現在)
7,456人

特別会計決算

国民健康保険

歳入 11億6,539万8千円



歳出 10億4,444万2千円



介護保険

歳入 7億3,622万6千円



歳出 6億9,798万1千円



後期高齢者医療

歳入 9,118万2千円



歳出 8,923万8千円



町の財政指標及び財政調整基金残高、町債残高

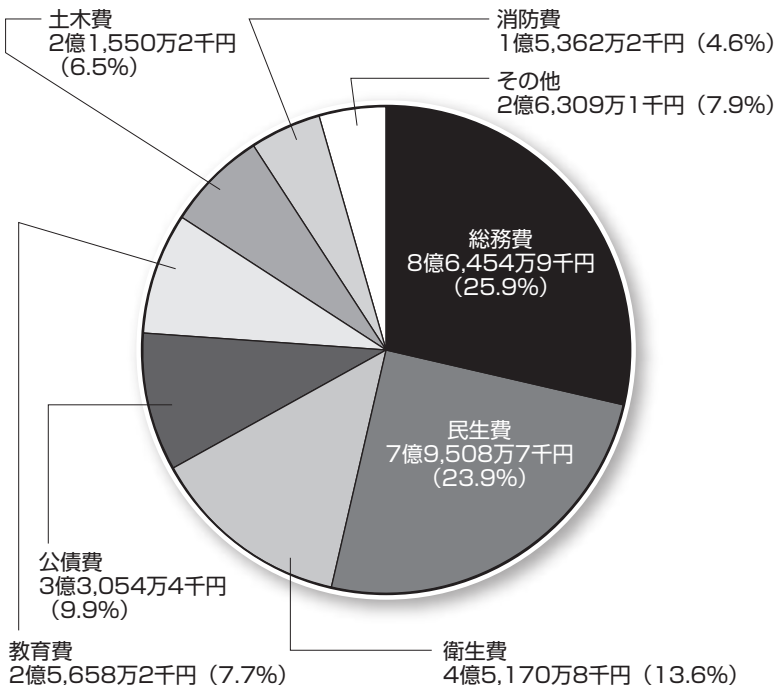
	平成27年度	平成26年度
財政力指数 (※1)	0.414	0.421
経常収支比率 (※2)	87.8%	92.0%
年度末財政 調整基金残高	4億6,758万3千円	4億7,164万円
年度末 町債残高	31億5,667万6千円	31億6,888万2千円
年度末町債の 未償還利子	1億6,285万7千円	1億9,487万2千円

【用語解説】

- ※1…財政力指数…町の財政力を示す指数。
この数値が1に近くなるほど、財源に余裕があると言われます。
- ※2…経常収支比率…人件費、扶助費、一部事務組合への負担金、公債費など経常的に支出する経費に町税や地方交付税などの経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみるもの。



歳出決算額 33億3,068万5千円



- 総 務 費**…人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われた経費
- 民 生 費**…社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われた経費
- 衛 生 費**…保健事業、環境衛生のために使われた経費
- 公 債 費**…道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費
- 教 育 費**…学校教育、社会教育、社会体育のために使われた経費
- 土 木 費**…町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われた経費
- 消 防 費**…消防活動、防災対策のために使われた経費
- そ の 他**…商工費、議会費、農林水産業費、労働費

●町の健全化判断比率を公表します●

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、町が財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）を公表し、財政の早期健全化及び財政の再生を図ることを目的としています。

健全化判断比率により「健全段階」、「早期健全化段階（黄信号）」、「財政再生段階（赤信号）」の3段階に区分されます。健全化判断比率が一つでも早期健全化基準を超えた場合は、自主的な改善努力により財政の健全化を図ることになります。さらに、財政再生基準を超えた場合は、国などの関与のもとで確実な財政の再生を図ることになります。

当町の平成27年度比率は、いずれも早期健全化基準を下回り「健全段階」にありますが、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、引き続き財政の健全化のための取り組みに努めてまいります。

平成27年度健全化判断比率

指 標	説 明	当 町	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	特別会計などを含めた町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	11.2%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	116.2%	350.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字であり数値が算定されないため「—」で表示しています。

陸上男子やり投げ「新井涼平選手」長瀬町長を表敬訪問

9月26日、リオ五輪に出場した新井涼平選手は、結果報告をするため長瀬町長を表敬訪問しました。役場職員に大きな拍手で迎えられ、町長から感謝の花束が贈られました。



「表敬訪問」 左新井選手・右大瀬町長

新井選手は、「長瀬町観光大使」としてもご活躍いただいております。今後も町民の皆様と一緒に、新井選手を応援したいと思います。

【9月26日】

第4回長瀬宝登山区「趣味の作品展」



第4回長瀬宝登山区「趣味の作品展」が、寶登山神社斎館で開催されました。区民と区内で営業の方より99点に及ぶ作品が展示され、期間中489名の方々が訪れ成功裏に終了しました。

【9月3日～4日】

第40回記念埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会 修心館剣道スポーツ少年団が大活躍！

蓮田市総合市民体育館（パルシー）において第40回記念埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会が開催され、修心館剣道スポーツ少年団の選手が出場しました。

中学女子団体の部で齋藤璃菜さん、小笠原杜夏さん、石井未奈萌さんが優勝、中学生男子団体の部で高野暁武君、川端航己君、杉浦啓示君が準優勝になったほか、個人戦では小学生3・4年生の部で太幡晴人君が準優勝、川端滯人君が敢闘賞、小学生5・6年生の部で山下昇也君が準優勝、中学男子の部で石川聖君が第3位という好成績をおさめました。

【8月28日】



秋の全国交通安全運動キャンペーン

秋の全国交通安全運動キャンペーンが中野上交差点で行われ、町交通安全母の会・町交通指導隊などが秩父警察署と協力し、多くのドライバーに啓発活動を行いました。

【9月29日】



もくたまプールを設置しました

中央公民館では、秩父地域森林林業活性化協議会から遊具の寄贈を受けました。

この遊具（もくたまプール）は埼玉県産の木材を使い、木の枠の中に木の丸い玉を敷き詰め、子ども達がその中で遊ぶことができます。

ぜひご利用ください。



単独浄化槽・汲み取り式トイレからの合併処理浄化槽への切換工事実施のお願い

平成25年4月から公共下水道計画区域外の地区を対象に、**浄化槽市町村整備型事業**を実施しております。地域の清潔で快適な生活環境と美しい水環境をよりよくするため早期工事のご協力をお願いします。なお、切換工事は分担金制度・補助金制度があります。詳しくは当組合又は下記の指定工事店にお問い合わせください。

皆野・長瀬下水道組合浄化槽市町村整備型事業指定工事店一覧

平成28年11月1日現在

番号	工 事 店 名	電話番号	番号	工 事 店 名	電話番号
1	シンテック(株)	66・0457	11	黒沢窯業(有)	62・0152
2	(有)浅見管工	65・0536	12	(有)高橋工務店	66・1118
3	(株)一志工業	66・3043	13	(株)岡田工務店	62・3236
4	(株)中村工務店	62・0458	14	(有)長瀬土木	66・2487
5	町田鉄工所	62・0304	15	(有)秩北給排水サービス	66・2211
6	(有)新井水道設備	62・4525	16	樋口水道設備	66・2035
7	(有)黒澤鉄工所	62・0126	17	高田電気興業	66・2605
8	(有)河内電設	62・0754	18	(有)伊藤衛生社	62・0528
9	(株)ヒマワリ建設	66・3061	19	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	62・4686
10	金室住宅設備工事店	62・5395	20	添田設備	66・2842

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換することで、川への汚れを1/8に減らすことができます。

浄化槽切換工事(本体工事)

(分担金) 5人槽 102,000円、7人槽 113,400円、10人槽 138,000円

※別途付帯工事等は個人負担等になります。配管・槽撤去等に関しましては補助金制度があります。

問合せ

皆野・長瀬下水道組合：業務課(浄化槽担当) 秩父郡長瀬町大字中野上234-1
☎0494・66・0747 HP <http://www.minanaga.or.jp/>

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、生命が奪われる重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。そのため、虐待の早期予防、早期発見・早期対応が必要であり、地域のみなさんの協力が必要です。

みなさんのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がおりましたら、児童相談所や役場健康福祉課に連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものです。連絡した方が特定されないよう秘密は必ず守られます。11月を「児童虐待防止推進月間」と定めて児童虐待防止のための啓発活動を実施します。

また、DV(ドメスティック・バイオレンス)でお悩みの方はいらっしゃいますか。DVとは、夫や恋人など密接な関係にある(あった)男性が女性にふるう暴力行為のことで、虐待と同様で重大な人権侵害です。ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ

児童虐待

熊谷児童相談所 ☎048・521・4152
健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

DV相談

県配偶者暴力相談
支援センター ☎048・600・6060
秩父福祉事務所 ☎22・6228
健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している強制加入の保険制度です。労働者が業務上負傷した場合、労働者が失業した場合等に必要な保険給付等を行っています。

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば、加入の手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。まだ、加入されていない事業主の方は、速やかに加入の手続きを行うようお願いいたします。

なお、手続指導及び加入勧奨によっても、自主的な加入手続を行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所もしくは下記へお問い合わせください。

問合せ

埼玉労働局労働保険徴収課
☎048・600・6203



問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

- (1) 複数の機関等によって紛争の防止や解決を図る事案の共有
- (2) 関係機関等が対応した相談事例の共有
- (3) 障害者差別に関する相談体制の整備
- (4) 障害者差別の解消に資する取組の共有・分析
- (5) 構成機関等における斡旋・調整等の様々な取組による紛争解決の後押し
- (6) 障害者差別の解消に資する取組の周知・発信や障害特性の理解のための研修・啓発

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線128



お知らせ

◆町民硬式テニス大会出場者募集

長瀬町体育協会では、町内硬式テニス大会を開催します。

初めて出場を希望される方も、お気軽にお問い合わせください。

主 催 長瀬町体育協会
主 管 長瀬町硬式テニスクラブ
期 日 11月13日(日)
集合時間 午前8時30分
試合開始 午前9時
会 場 総合グラウンドテニスコート
参 加 費 無料
問 合 せ

長瀬町硬式テニスクラブ 堀内 和好
☎66・1109

長瀬町体育協会事務局
☎66・3111 内線304

◆夕暮れ時早めのライト点灯運動実施中!

交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生する傾向があり、特に午後4時から6時の時間帯に最も多く発生しています。また、死傷者数が最も多いのもこの時間帯です。そこで、夕暮れ時が早くなる11月から12月の2か月間に「夕暮れ時早めのライト点灯運動」を展開し、県民総ぐるみで交通事故防止を図ります。

期 間 11月1日(火)
～12月31日(土)

運動の重点 前照灯早めの点灯の普及
重点推進日 毎月10日

(毎月10日は交通安全日)
問 合 せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線215

◆県収入証紙販売

役場出納室では、県立高校入試、パスポートや建築確認の申請、自動車運転免許更新時などに使用する、県収入証紙の販売を行っていますので、どうぞご利用ください。

問合せ 出納室
☎66・3111 内線103

◆年末調整説明会

平成28年分給与所得に係る源泉所得税の年末調整事務及び法定調書の記載方法について、説明会を開催します。

日時・場所
11月16日(水) 午後2時～4時
秩父市歴史文化伝承館 2階ホール
11月25日(金) 午後2時～4時
皆野町文化会館 大ホール

問 合 せ
秩父税務署 ☎22・4433

◆埼玉県県民の森の催し

●森づくり体験教室(林業体験)

と き 11月12日(土)
午前10時～午後2時
内 容 ノコギリを使っての枝打ちと間伐を体験します。

対 象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 員 10人(申込順)

参加費 500円

申込み 11月9日(水)まで

※申し込みは電話にて受付します。
その他の催しはホームページにて
<http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrnp/kenmori-2.html>

問合せ 埼玉県県民の森
☎23・8340

◆11月は「いじめ撲滅強調月間」です

県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

○よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

18歳以下の子供専用(無料)

#7300又は

☎0120・86・3192

保護者専用

☎048・556・0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

いじめメール相談フォーム

(右のコードから入れます)



○ヤングテレホンコーナー

(埼玉県警察少年サポートセンター)

(月～土/祝日・年末年始を除く)

8時30分から17時15分)

☎048・861・1152

○子どもスマイルネット

(毎日/祝日・年末年始を除く)

10時30分～18時)

☎048・822・7007

○埼玉いのちの電話

こどもライン(18歳以下)

☎048・640・6400

(金・土のみ 15時～21時30分)

相談電話

☎048・645・4343

(24時間365日対応)

○さいたまチャイルドライン

(毎日/年末年始を除く 16時～21時)

子供専用(18歳以下)

☎0120・99・7777

○埼玉県こころの電話

(平日/土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時)

☎048・723・1447

○子どもの人権110番

※さいたま地方務局人権擁護課所管

(月～金/祝日・年末年始を除く)

8時30分～17時15分)

☎0120・007・110

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課

☎048・830・5858

◆麻薬・覚醒剤乱用防止運動

11月30日まで実施

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグの薬物乱用は自分の人生だけでなく、周りの大切な人たちの人生も狂わせます。特に危険ドラッグは麻薬、覚醒剤と似た作用をもつ化学物質が含まれていることがあり、大変危険です。正しい知識を持ち、薬物乱用を根絶しましょう。

薬物に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

問合せ 秩父保健所

☎22・3824

県薬務課

☎048・830・3633

掲 示 板

平成29年 長瀬町成人式典・祝賀会

町では、今年度成人を迎える方をお祝いする成人式典並びに祝賀会を挙行します。対象の町内在住者(7月1日現在)には、はがきでご案内いたします。

日 時 平成29年1月8日(日)
受 付 午前10時
式 典 午前10時30分
祝賀会 午前11時30分～午後1時

場 所 長瀬有隣倶楽部

対 象 平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方

※次に該当する方で、参加を希望する場合は中央公民館へお問い合わせください。

①7月2日以降の転入者

②町外在住者で家族が町内に居住し、本人が当町出身者

問合せ 中央公民館 66・1800



給付年金コーナー

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

税を考える週間（期間11月11日（金）～11月17日（木））

社会保障・税番号制度の導入など国税庁の取組を紹介します

○社会保障・税番号（マイナンバー）制度

社会保障・税番号（マイナンバー）制度については、平成27年10月からマイナンバー（個人番号）及び法人番号の通知が行われ、平成28年1月から国税分野において番号の利用が開始されています。

なお、平成29年1月以降は、各種申告書や法定調書等への番号記載が本格化することから、国税庁においては、関係省庁や関係民間団体等とも連携・協調を図りながら、効果的な周知・広報を実施します。

また、国税庁は、法人番号の付番機関であることから、法人番号が社会的なインフラとして幅広い分野で利活用されるよう、関係省庁と連携を図りつつ、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組みます。

○税に関する情報は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）

○国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報（www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm）

○国税庁法人番号公表サイト（www.houjin-bangou.nta.go.jp（平成27年10月開設））

問合せ 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線115

秩父広域市町村圏組合の平成29・30年度物品等入札参加資格申請の定期受付について

秩父広域市町村圏組合と物品や業務委託等の取引を行う場合には、入札参加資格の登録が必要です。当組合の一般競争入札・指名競争入札及び見積に参加を希望する方は、次のとおり申請してください。

なお、参加申請につきましては、事務の効率化を図り、秩父市と共同で実施いたします。申請に必要な書面を秩父市契約課に郵送してください。

受付期間：平成28年11月1日（火）～平成28年11月30日（水）※土日祝日は除く

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～4時

受付場所：秩父市役所財務部契約課へ郵送 ※受付は郵送のみ 〒368-8686 埼玉県秩父市熊木町8-15

問合せ 秩父広域市町村圏組合 水道局契約検査課 ☎25・5221

今月の 介護保険料

■普通徴収（第5期）※納期限は11月30日（水）です。

※口座振替をご利用の方は11月28日（月）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料の納め忘れはありませんか。介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。介護サービスが必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料の期限内納付にご協力をお願いします。

◇納付が難しいときには相談を◇

災害などの特別な事情があると認められたときには、保険料の減免や徴収の猶予を受けられることがあります。納付が難しいときにはそのままにせず、担当窓口までご相談ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

★わが家のアイドル★ 1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎号満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。



かず や
坂 上 和 也 くん
(根岸石原区)
「お兄ちゃん大好き★」



くる み
蓮 沼 胡 桃 ちゃん
(上長瀬区)
「上手に歩けるようになったよ♡」



みち ゆき
中 畝 道 之 くん
(下宿区)
「パパに似てやんちゃです☆」

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

秩特かがやき祭

日時 11月26日(土)
午前10時10分
～午後0時30分
場所 県立秩父特別支援学校
内容 児童生徒の作品展示、
作業学習の製作品販売、
学習活動紹介、バザー等

この機会に、ぜひ御来校ください。

問合せ 県立秩父
特別支援学校
☎24・1361

埼玉伝統芸能フェスティバル ～ 小江戸川越 まつりと芸能 ～

日時 12月8日(木) 13時開演(12時30分開場)
場所 彩の国さいたま芸術劇場 大ホール
入場料 無料(要事前申し込み・申込多数の場合は抽選)
出演 川越鷺組、中台囃子連中、南田島囃子連足踊り保存会、
老袋万作保存会
申込方法 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、観覧者氏名(4人まで)、
年齢を明記の上、WEB、Eメール、はがき、FAXにて申し込み
申込期限 11月15日(火)まで必着

申込・問合せ ☎330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県文化振興課「伝統芸能フェスティバル」係
HP <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/dentogei-no-h28.html>
☐a2875-01@pref.saitama.lg.jp
FAX 048・830・4752

岩置作品抄

長瀬町俳句会・九月例会

吾亦紅野にある如く活けられし
本野上 渡邊 利江
秋暑し七十路にして琴習う
野上下郷 林 朝子
白菜を植えて恵みの雨となり
本野上 飯島とり子
秋暑し児のTシャツは兎の絵
長瀬 五十嵐元克
越後路の風の匂いや青芒
野上下郷 山本 令子
踏み入れば全山蟬の時雨かな
本野上 塩谷 和彦
颪風去り荒川の水すみはじめ
本野上 浅見美代子
桔梗を膝で分け入る飛驒の谷
岩田 野村 若太
坪庭の萩乱れ咲き日の差しぬ
本野上 塩谷 俊子

一般投稿

江の島の岩に白波秋の風
本野上 大塚 安子
颪風の蓬萊島は打出水
井戸 中村 金石
休診の札の吊るさる敬老日
本野上 加藤 豊子
山踊る今年も笛の音秋祭
本野上 若林 満義
激闘の旅籠寺田屋偃ぶ秋
長瀬 大澤 光久
見も真似て指を回すや赤とんぼ
長瀬 大前 英俊
おい子の七五二いろんな角度から写してる
長瀬 川辺みどり



話題のひろば

老人クラブ連合会

レクリエーション大会

9月27日(火)に岩田総合グラウンドで、町老人クラブ連合会主催によるスポーツレクリエーション大会が開催されました。大会には、スマイルボーリング、マグダーツ、ゲートボール、輪投げ、グラウンドゴルフの5競技に、町内の高齢者約155名が参加しました。会場では、秋晴れの下で繰り広げられる好プレー、珍プレーに歓声や笑い声が起こり、にぎやかに行われました。

【9月27日】



防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練

町では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる国からの緊急情報を確実に伝えるため、防災行政無線を用いた緊急情報の伝達試験を行います。

実施日時 11月29日(火) 午前11時ごろ

防災行政無線による放送内容

「これはテストです。」(3回繰り返す)

「こちらは、ぼうさいながとろです。」

チャイム

問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線212

病院ふれあい相談会 ～在宅医療・介護相談会～

秩父郡市内の病院には病院相談員が配置され、患者さんやご家族の相談に乗っています。その活動の紹介とともに、医療・介護に関する相談会を開催します。

とき 11月20日(日)

午前9時から午後4時まで

ところ 矢尾百貨店2階ポケットパーク

対象 一般市民

主催 秩父郡市病院医療福祉相談員連絡協議会、
ちちぶ在宅医療・介護連携相談室

問合せ 市立病院内
ちちぶ在宅医療・介護連携相談室
☎25・5013



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できるとされる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
11月3日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	南須原医院 (内・外)	長瀬町 ☎66-2038
11月6日		伊古田小児科医院 (小)	皆野町 ☎62-4585
11月13日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
11月20日		石塚クリニック (内・呼)	大野原 ☎22-6122
11月23日		石塚内科胃腸科医院 (内・胃)	下影森 ☎24-5010
11月27日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
12月4日		片田医院 (外・内)	下影森 ☎22-1801
12月11日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分			
11月3日	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
11月6日	秩父病院	和泉町	☎22-3022
11月13日	皆野病院	皆野町	☎62-6300
11月20日	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611
11月23日	秩父病院	和泉町	☎22-3022
11月27日	皆野病院	皆野町	☎62-6300
12月4日	秩父病院	和泉町	☎22-3022
12月11日	秩父市立病院	桜木町	☎23-0611

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
11月27日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

11月の納税

●国民健康保険税（第5期分）

納期限は11月30日(火)です。口座振替の場合は11月28日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

人のうごき 平成28年10月1日現在

9月中の届出

人口	7,397人(-41)	転入	23人
男	3,606人(-27)	転出	55人
女	3,791人(-14)	出生	1人(男1人・女0人)
世帯数	2,907戸(-21)	死亡	10人(男4人・女6人)

